

第1部

特集 ~ふくいの環境トピックス~

第1部 特集 ～ふくいの環境トピックス～

1 地球温暖化防止キャンペーン【環境政策課】

「はよやすさ！温暖化防止～温暖化は地球の生活習慣病～」

サクラの開花日、夏の暑さ、冬の雪。いずれをとっても、どうも地球が暖かくなってきているのではないかと、みんなが感じているのではないのでしょうか。

データをみても、福井県の平均気温は100年前に比べて約1.1 上昇し、また、降雪量も平成になってからそれ以前の約半分に減っています。

また、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量は、年々増加しています。本県では、2001年度には1990年度に比べて8.3%増加し、特に家庭や自動車からの排出量が30%以上も増えています。これは、本県の1世帯当たりの電気使用量や自動車保有台数が全国1位であるなど、電気や自動車を多く使う日常のライフスタイルが原因です。

したがって、地球温暖化を防止するためには、県民一人ひとりが、エネルギーや資源を大量に消費する現在の生活を見直し、家庭での省エネルギーや自動車の使用を減らすなどの努力が必要です。

しかし、意識はあっても、これまでの便利な生活習慣を変えられず、なかなか省エネなどの行動に結びつかないのが現状です。

そこで、県では、地球温暖化防止に対する意識を高め、家庭での取組みに結び付けてもらうため、平

成15年度には、地球温暖化防止月間である12月を中心に、新聞・テレビ等を活用した「地球温暖化防止キャンペーン」を展開しました。また、このキャンペーンの一環として、12月13日・14日には、福井市内のショッピングセンター等にて「ふくい環境フェア」を開催したところ、約6,000人の来場者がありました。

(1) 広報キャンペーン

テレビ・ラジオCMの制作・放送

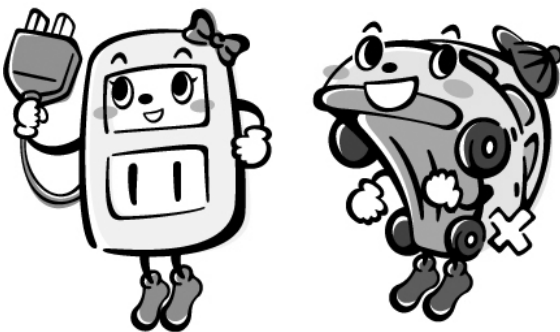
家庭での節電を呼びかけるテレビCM・ラジオCMを制作し、12月4日～20日に放送しました。環境フェア会場で行ったアンケート調査では、3人に1人がテレビCMを見たと回答しています。

テレビ情報番組の制作・放映

「エネルギーの消費を減らす」、「自動車の使用を減らす」、「ごみを減らす」をテーマに、県内の3つの高等学校（福井、武生東、北陸）の放送部員が地球温暖化防止を呼びかける5分間番組を制作し、12月～2月に放映しました。

また、3月には総集編として、番組制作に携わった高校生による座談会番組を制作・放映しました。

はよやすさ! 温暖化防止
～温暖化は、地球の生活習慣病～



地球温暖化キャンペーン・シンボルキャラクター



高校生番組総集編（座談会）収録風景

新聞広告

地球温暖化に関する特集記事を6回掲載（10月～3月）するとともに、地球温暖化防止や環境フェアへの参加を呼びかける広告を掲載（11月～1月）しました。

エコブックの作成

小学生向けに「わたしたちでできる地球温暖化防止」の冊子（A5、8ページ）を作成し、県内の4年生以上の小学生に配布しました。

温暖化防止ホームページの作成

地球温暖化に関する情報を発信するための「温暖化防止ホームページ」を開設しました。

小学生向けの情報コーナーも設けています。

URL <http://ondanka.erc.pref.fukui.jp>



(2) 環境フェア

トークショー

12月13日に、作家・エコロジストとして活躍するC.W.ニコル氏による「身近にできる温暖化防止」をテーマにしたトークショーを開催しました。

ニコル氏は、「地球温暖化を防止するために何をしたらいいかはみんなが知っている。要は実行できるかどうかである。」また「一人ひとりが自分たちの住む地域の環境をどうしたいのかを考えれば、必ず環境はよくなっていく。」と熱く語られました。



低公害車の展示

燃料電池自動車をはじめ電気自動車、ハイブリッド自動車などの低公害車を展示しました。



左：天然ガス自動車 右：燃料電池自動車

環境ビジネス展

県内企業（10社）が、省エネ製品やリサイクル商品、家庭用風力発電システムなどを展示、実演しました。

かえっこバザール

家庭で不要になったおもちゃを持ち寄り、別のおもちゃと交換する「かえっこバザール」を開催しました。

多くの親子が来場し、楽しそうにおもちゃなどを交換していました。



かえっこバザールの様子

リフォームファッションショー

リフォームファッションコンクールの優秀作品を製作者自らがモデルとなって披露するファッションショーを開催しました。

2 資源循環拠点地域整備構想【廃棄物対策課】

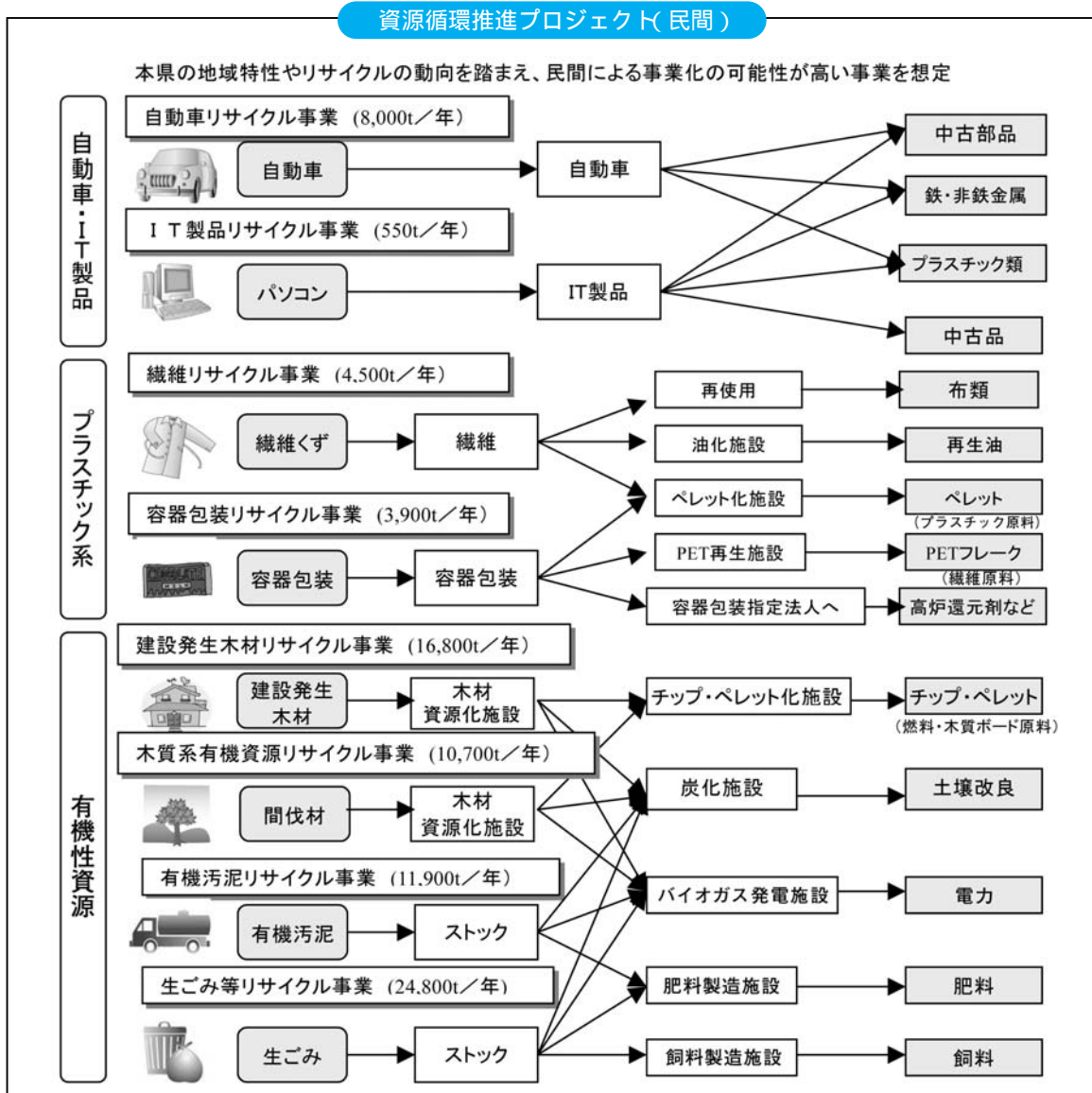
平成15年3月に、地域における資源循環システムの構築と環境関連産業の創造と振興を目指す「資源循環拠点地域整備構想」を策定しました。この構想は、県内全域における循環資源を対象に、資源循環システムのモデルを提示するもので、福井市と坂井郡の区域がリサイクル関連施設地の中心になると想定しています。また、本県の地域特性やリサイクルの動向を踏まえ、民間による事業化の高い事業を「資源循環プロジェクト」と位置付け、「自動車リサイクル事業」「繊維リサイクル事業」など8つの事業を想定し、事業化イメージ等を提示しています。

これらのプロジェクトが実現すれば、本県における資源の循環が促進されるとともに、環境関連産業の創造と振興が図られるものと期待しています。

平成15年度には、この構想の具体化研究支援として「自動車リサイクル事業」「繊維リサイクル事業」の事業化へ向けた研究会に対する支援を行っています。

なお、「自動車リサイクル事業」は民間事業者および関係団体の連携による事業化が実現し、テクノポート福井内に自動車リサイクル工場が平成16年2月に操業を開始しました。

図1-1 資源循環拠点地域整備構想における資源循環推進プロジェクト



3 里地里山保全に向けた新たな取組み【自然保護課】

(1) 里地里山の現状と課題

里地里山は、集落、水田等の農耕地、ため池、草地等とそれを取り巻く二次林により構成された地域です。国土に占める割合は4割程度に達し、多様な生物の生息・生育空間となってきました。また、人々の暮らしや営みの中で地域特有の生活文化を生み出す源泉でもありました。

しかし、昭和30年代以降、生活様式や農業の近代化に伴い、里地里山への人間の働きかけは次第に薄れてきました。例えば、二次林が有していた薪炭林、農用林等としての経済的価値が減少し、落ち葉の採取や下草刈りなど日常的な管理がなされなくなりました。また、耕作放棄地が増加したり、近代化された農法の普及や基盤整備が進み、昔ながらの農林業活動が維持されなくなりました。その結果、素掘りの水路やため池、未改良の水田などを移動しながら生息していたメダカやゲンゴロウなど、かつては身近だった生物が見られなくなりました。比較的豊かな自然が残されている本県も例外ではなく、平成13年度に発行した「福井県レッドデータブック(動物編)」の中にも、メダカ、フタスジサナエ、ゲンゴロウなど里地里山を生息域とする生物が数多くリストアップされています。

したがって、希少野生生物が生息・生育する里地里山を保全していくことは、県内の生物多様性を保全する上で極めて重要な課題となっています。

このため、保全を進めるに当たっては、里地里山

が様々な人間の働きかけを通じて維持される環境であることから、開発行為や野生生物の捕獲等を直接的に規制する原生的自然を対象とした従来型的手法では達成されず、その地域の自然的・社会的特性に応じて人為的な働きかけ(管理・活用)の持続を図る新たな仕組みが必要です。

(2) 保全に向けた新たな取組み

県では、県内の里地里山のうち希少野生生物のホットスポット^{*1}となっている地域を選定するための調査を平成15年度に実施しています。選定された地域については、16年度以降、地元や市町村が実施する保全・活用策に対し、部局連携による支援を行っていく予定です。

また、武生市西部地域は、国内希少野生動植物種に指定されているアベサンショウウオをはじめ国のレッドデータブック掲載種32種の生息・生育が確認されているほか、環境省の重要湿地500選にも選定されており、里地里山の保全を進める上で、重要な地域であることがすでに分かっています。

そこで、県では、この地域を環境保全型地域づくりのモデル地区に位置付け、地域の宝として将来にわたって優れた自然環境が保全されるよう、地元の方々との合意と幅広い関係者の参加により、環境学習や身近な自然を体験する場などに活用していくため、総合的な計画「人とメダカの元気な里地づくりビジョン」(仮称)を16年度に策定する予定です。



武生市西部地域

^{*1}ホットスポット：希少野生生物が特に多種生息・生育する地域のこと。平地から丘陵地にかけてのホットスポットは、水田や二次林が分布する里地里山である場合が多く、確認されている種はメダカやギフチョウなど比較的広域に分布する種で、環境悪化により減少した種が多くなる傾向があります。

4 公共工事における環境配慮【土木管理課】

～吉野瀬川ダム建設工事での植生復元計画～

県では公共工事を行う場合、計画、施工の各段階で環境への配慮事項を検討し、実施しています。その中で、今回紹介する吉野瀬川ダム建設工事では、福井県の建設工事では例の少ない、植生^{*1}復元を目指した工事を行っています。

(1) 吉野瀬川ダム建設工事概要

吉野瀬川ダムは日野川中流部の支川・吉野瀬川に建設するもので、洪水調節、流水の正常な機能の維持、工業用水の供給を目的とした多目的ダム^{*2}（高さ59.5m）です。平成13年度から、ダムの付替え道路工事に着手しており、道路全体約5 kmのうち約900mまで進んでいます。



(2) 植生復元計画の目的

道路工事を行うことにより地形が改変されると、土壌条件・傾斜・水分条件などが変化し、植生が変化する場合があります。この工事では、従来から広く実施されている単なる造成法面保護のための緑化だけではなく、本来その土地にあるべき自然環境・植生を復元します。これにより、その土地の気候や風土に最も適した植生となり、防音、集塵、気象緩和、水質保全・浄化、土壌汚染防止などの環境保全機能を持った森林を形成することができます。

(3) 植生復元の流れ

植生復元は次のような流れで行います。
現地植生調査、環境調査、土壌調査
植栽樹種の検討、表土保全・土壌改良の検討
植栽地基盤造成
植栽工事

(4) 植栽樹種

植栽樹種は、斜面が北向きか南向きか、切土か盛土かなどの現場の違いでいくつかのパターンに分けています。写真の手前斜面は南向きの切土斜面でウラジロガシ、シラカシ、コナラ他19種類を植えた状況です。写真奥の斜面は伐採前の植林による森林であり、その植林以前の森林に復元することを目指しています。



吉野瀬川ダム建設工事現場

この他、吉野瀬川ダム建設工事では伐採した木をチップ^{*3}化し、マルチング^{*4}にリサイクルするなど、自然環境に配慮した工事を行っています。

^{*1}植生：ある場所に生育している植物の集団

^{*2}多目的ダム：洪水調節、水道・工業用水の取水、発電用など複数の目的を持つダム。

^{*3}チップ：木材を細かく切ったもの。

^{*4}マルチング：土壌の乾燥や多湿、地温の上昇などを防ぐため、わらやビニールで耕地をおおうこと。